



企業向け「BCP地震補償保険」の発売

株式会社損害保険ジャパン(社長:櫻田 謙悟、以下「損保ジャパン」)は、主に中堅・中小企業向けに、「BCP地震補償保険(特定地震利益保険)」を9月1日から発売します。

この保険は大きな地震が発生した場合に、すみやかに保険金をお支払いすることで、企業の 事業継続を支援することを目的としています。

1. 「BCP地震補償保険」発売の背景

大きな地震が発生した場合、社会的インフラ・サプライチェーンの崩壊による売上減少や 営業継続のための急な出費により、企業が当座の運転資金不足に陥る可能性があることが 再認識されています。

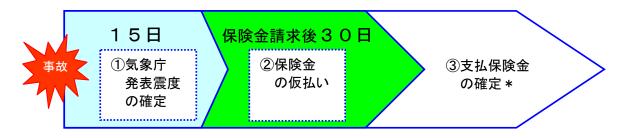
損保ジャパンは、企業のこうした地震による運転資金不足を軽減するため、地震発生後 すみやかに保険金をお支払いできる保険商品を開発し、お客さまの事業継続を支援します。

2. 「BCP地震補償保険」の概要

この保険は、契約時に契約者が指定した震度計が震度6強以上を記録する地震が発生し、 企業の所有財物の損傷や社会的インフラ・サプライチェーンの崩壊が生じた場合に、企業の 利益の減少額と、通常要する費用を超えた営業継続費用を対象に保険金をお支払いします。

また、損害を証明する資料が提出される前でも、その他の保険金請求書類を提出後、30日 以内に仮払いすることで、企業の当座の運転資金としてご活用いただくことができます。

- (1)保険期間:5年間
- (2) 保険金支払対象期間:保険金支払要件に該当する地震発生日から収益復旧日まで (12か月間限度)



*保険金支払対象期間終了後1か月以内に、地震による損失が発生したことを証明する 資料をご提出いただきます。実際の損失額が仮払いした保険金を下回る場合には、その 差額を精算いただきます。

3. 販売目標契約件数

この保険は中堅・中小企業を中心にご案内し、発売後1年間で、契約件数は3,000件、 保険料収入は約2億円を見込んでいます。